



「家庭向け自立型再生可能エネルギー導入費補助」のご案内

市では、住宅におけるエネルギーの自立化を図り、再生可能エネルギーの普及を目的として、住宅用太陽光発電・蓄電システムを同時に設置した場合に費用の一部を補助します。

◆対象者(次のすべての要件を満たす人)

- 市内に自ら居住または居住しようとする住宅に住宅用太陽光発電(10kw未満)と蓄電システムを同時に設置した個人
綾部市住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付を受ける人

◆補助金の額

- 住宅用太陽光発電システム 公称最大出力1kw当たり1万円(上限4万円、千円未満切り捨て)
住宅用蓄電システム 蓄電容量1kwh当たり5万円(上限30万)
<問い合わせ>環境保全課 電話(42)1489



WARMBIZ

(ウォームビズ)を心掛けましょう!!

WARMBIZ(ウォームビズ)とは、寒い季節でも暖房に頼り過ぎないで快適に過ごそうという取り組みです。寒い時は1枚多く着る、温かいものを飲むなど、ちょっとした工夫で、20℃以下の室内で快適に過ごすことができます。

地球温暖化対策のため、暖房時のエネルギー使用量とCO2発生量を削減して、地球に、みんなに、やさしい冬にしましょう。

「賢い選択」で冬を快適に。

WARMBIZ

平成28年11月1日~平成29年3月31日
詳しくはWEBでウォームビズ 検索

環境省・綾部市環境保全課

京都弁護士会 綾部法律相談センター

京都弁護士会は、法律問題で困り事がある人のために法律相談を実施します。気軽にご相談ください。

- 日時 12月1日、8日、22日(木) 午後1時~4時20分
場所 市民ホール(宮代町) ※あやバス「市民ホール前」下車すぐ
費用 40分 5,400円 ※収入が一定額以下の方は無料
予約 相談日の前日までに電話で、丹後法律相談センターへ。予約件数に達した場合は締め切ります。

12月3日(土)午後1時から北部一斉無料法律相談会を開催します。前日までにご予約ください。

<申し込み・問い合わせ>

丹後法律相談センター 電話0772(68)3080
※受付時間は、平日午前9時~午後5時

綾部工業団地立地企業面接会

綾部工業団地に立地する企業の就職面接会を開催します。ぜひ、ご参加ください!

- 日時 12月9日(金) 午前10時~正午(午前の部) 午後2時~4時(午後の部)
場所 綾部工業団地交流プラザ(とよさか町4番地)
対象者 大学、短大、専修学校などの来春卒業予定者、一般求職者、U・Iターン希望者

参加事業所 綾部工業団地内に所在の事業所(10社予定)

<問い合わせ>

綾部工業団地振興センター 電話(43)1236
ハローワーク綾部 電話(42)8609
北京都ジョブパーク 電話(22)3363
綾部市商工労政課 電話(42)4265

あやべあイトレイン
かにカニ日帰りツアー

綾部市鉄道利用促進事業実行委員会は、JR綾部駅発着の臨時列車で行く「かにカニ日帰りツアー」の参加者を募集します。

- 開催日時 平成29年2月8日(水) 午前10時10分ごろ 綾部駅発 午後6時20分ごろ 綾部駅着
行き先 城崎温泉 「西村屋ホテル招月庭」
費用 大人1人 11,500円 (JR往復運賃+カニ料理)
定員 先着120人(定員になり次第締切)
申し込み 12月5日(月)から 市民協働課で受け付けます。



<問い合わせ>

綾部市鉄道利用促進事業実行委員会事務局 市民協働課 電話(42)4248

京都府最低賃金のお知らせ

一京都府最低賃金を24円引き上げ

京都府最低賃金(地域別最低賃金)が平成28年10月2日から24円引き上げられました。

Table with 3 columns: 京都府最低賃金, 適用対象, 改正後金額. Row 1: 時間額, 京都府内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者, 831円

京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者(パートタイマー・アルバイトなどを含む)を使用することはできません。

詳しくは、京都労働局労働基準部賃金室(電話075-241-3215)か最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も

国保料・後期高齢者保険料の納付は 口座振替が便利です！

- *安心 納付のために現金を持ち歩く必要がありません。
- *確実 自動引き落としで納め忘れの心配がありません。
- *便利 納付のために金融機関等に行く手間と時間が省けます。

口座振替をご希望の場合は、引き落としを希望する下記の金融機関の窓口に、その通帳・届出印をご持参の上、口座振替依頼書をご提出ください。

＜綾部市取扱金融機関＞
京都銀行、京都丹の国農業協同組合、京都北部信用金庫、近畿労働金庫、ゆづちよ銀行・郵便局、関西アーバン銀行福知山支店

＜問い合わせ＞市民・国保課 電話(42)4246

福知山公立大学開学記念連続講演会 in 綾部市

福知山公立大学は、5回目となる連続講演会を綾部市で開催。明治大学農学部の小田切徳美教授を招き、講演を行った後、パネルディスカッションを実施します。

日時：11月26日(土)午後1時30分～4時
会場：I・Tビル 多目的ホール(西町一丁目)

基調講演：田園回帰の時代～未来の希望を求めて～
講師：小田切徳美氏（明治大学農学部教授）

パネルディスカッション
・小田切徳美氏（明治大学農学部教授）
・塩見直紀氏（福知山公立大学准教授）
・平田佳宏氏（あやべ市民新聞社経営企画室長）
・工忠衣里子氏（里山ゲストハウススクール女将）

＜問い合わせ＞
福知山公立大学 電話(24)7151
綾部市企画政策課 電話(42)4217

納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です！

毎年1月から12月までに納めた国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

平成28年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。平成28年10月1日から12月31日までに、今年初めて国民年金保険料を納付した人へは、来年の2月上旬に送付されます。
年末調整や確定申告を行う際は、必ずこの証明書が領収証書を添付してください。

＜問い合わせ＞
舞鶴年金事務所 電話0773(76)8826
綾部市市民・国保課 電話(42)4246

国民年金保険料後納制度について

過去5年以内の国民年金保険料に未納などがある人は、申し込みにより平成30年9月までの間、国民年金保険料を納めることができます。

◆後納制度を利用するメリット…

- ◎年金の受給資格が得られる可能性があります！
- ◎将来受け取る年金額が増額します！

【注意事項】

- ・一部免除の未納期間も納付できます
- ・最も古い分から納付いただきます
- ・納付の際に加算額がつきます
- ・申し込み後に審査を行います
- ・過去2年以内の未納分は申し込み不要です
- ・60歳以上で老齢基礎年金を受給している人は利用できません

＜問い合わせ＞
国民年金保険料専用ダイヤル 0570-011-050
舞鶴年金事務所 0773(76)8826

あやべ特別市民へ送る「ふるさと産品」を募集します

【募集産品】①米・酒 ②菓子・食品 ③民芸・工芸品ほか

【募集要件】・綾部市内に事業所を有する法人または個人であること。

- ・応募産品は自社の商品で、郷土色豊かで数量的に安定供給が見込めること。
- ・既に発売を開始している、もしくは、近日中に発売を予定している商品であること。※試作品は対象外
- ・産品の情報発信に積極的で、産品と綾部市のブランド力向上に意欲があること。



《応募方法》ふるさと産品応募用紙に必要事項を記入し、写真添付の上ご持参ください。

※事務局で説明後、用紙をお渡ししますので、受け付け期間内に秘書広報課までお越しください。

《受け付け(応募用紙配布)期間》12月1日(木)～28日(水)

《募集期間》平成29年1月4日(水)～31日(火) ※期間を過ぎての申し込みはできません。

《決定方法》綾部市ふるさと産品庁内選定委員会で選考し、応募者には結果をお知らせします。

＜申し込み・問い合わせ＞ 秘書広報課 電話(42)4204



あやべ温泉では、設備などのメンテナンス強化のため、10月から試験的に第2月曜日も休館しています。
【年内休館日日程：11月28日、12月12・26日】

第5回人権を考えるセミナー

新しい視点から同和問題を考える ～教育・啓発の課題と展望～

- ◆講師 石元清英（関西大学教授）
- ◆日時 12月1日（木）午後7時～
- ◆場所 中央公民館中央ホール（里町）



※保育ルーム・要約筆記などを希望する人は、2週間前までに電話かファクスでお申し込みください。

■送迎バスの運行
綾部駅南口（18:30）→府綾部総合庁舎前（18:35）
→中央公民館（18:45）

■主催：市教育委員会
共催：綾部市教職員人権教育研究会

<問い合わせ>
社会教育課 電話(42)4326、ファクス(43)0991

☆ほっとランド2016☆

「子育て応援フリーマーケット」



ほっとランド2016では、育児・マタニティ用品・手作り用品などのフリーマーケットを開催します。子育てで必要な物を譲り合う場を提供し、出展者同士やお客さんとのやり取りを通して、子育て世代の交流・情報交換の輪を広げます。当日は、さまざまなイベントや遊び場コーナーもあります。

日時 12月11日（日） 午前10時～午後2時30分

場所 保健福祉センター（青野町）
（綾部駅北口すぐ、あやべ健康プラザ東側）

<問い合わせ>
民生児童課 子育て支援担当
電話(42)4252

寒くなったら水道管の凍結にご注意ください



水道管の凍結を防ぐために、水道管や蛇口に保温材や古タオル、ビニール袋等を巻いて保温してください。もし、凍ってしまったら、自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。

水道管が破裂した場合は、止水栓を締めて、綾部市の給水装置工事指定業者へ修理依頼してください。また、下記のとおり、地区別に凍結破損修理業者の割当制度も設けておりますのでご利用ください。

なお、凍結破損が原因の漏水は、料金減免の対象となりません。

水道管凍結破損修理業者一覧表 （平成28年12月1日～平成29年3月31日）

割当業者	所在地	電話	該当地区・自治会
1 (株)大島設備工業	駅前	(42)0981	東神宮寺・中神宮寺・西神宮寺・明知町・幸通駅前・本町四～八丁目・広小路・新広小路 西新町・相生町・綾中町・若松町
2 (株)岡田組	味方町	(42)2064	味方町・紫水ヶ丘・西町団地・南西町・北西町 天神町・川糸町・弥生団地・井倉新町団地 雇用促進住宅・グランブルー
3 岡山電設(株)	里町	(42)6601	物部地区・志賀郷地区
4 源和住工(株)	里町	(42)4421	青野町・吉美地区
5 (株)小林電工	鷹栖町	(46)0458	山家地区・口上林地区
6 (株)斉藤管工	湊垣町	(42)4629	西八田地区・東八田地区
7 (株)清水設備工業	栗町	(47)0456	豊里地区
8 西山住設工業(株)	岡町	(42)5524 休日・夜間 (42)1524	岡町・延町・鳥ヶ坪・大島町東・大島町中 大島町西・高津町
9 福岡建設(株)	睦合町	(54)0393	中上林地区・奥上林地区
10 (株)福多電気商会	井倉町	(42)2479	井倉町・宮代町・上延町・夕陽ヶ丘・安場町
11 ミシマ(株)	並松町	(42)1145	野田町・並松町・東本町・西本町・田町・新町 ・新宮町・上町・月見町・中ノ町・寺町東 寺町西・上野町・上野団地・綾部合同宿舎・田野町

いつもの見慣れた風景が違って見えるかもしれません。いつもと違う時間の流れを感じるかもしれません。
「たまにはあやバスで出かけてみませんか？」～乗って育てる がんばれあやバス～



あやちゃん健康だより

<問い合わせ>
保健推進課
電話0773(42)0111
FAX0773(42)5488

あやちゃん健康ポイント

健康ポイントをためて賞品がもらえるあやちゃん健康ポイントを実施中です。各種健診の受診、教室やイベントの参加、運動や紹介でポイントがたまります。

ポイントの交換
受け付け中!

『ポイントをためている途中の人』『今からポイントをためる人』
まだまだ交換は間に合いますので、一緒に取り組んでみませんか?

参加対象者

20歳以上の綾部市在住、在勤、在学の人

取り組み期間

6月1日(水)~12月31日(土)

交換・応募期間

ポイントがたまり次第~平成29年1月31日(火)



ポイントの交換は
保健推進課
(保健福祉センター)
で受け付けます。



皆様の職場に!自治会に!サークルに! 健康運動指導者を 派遣します



水夢のインストラクターが対象者に合わせた楽しい運動を指導します。運動をしやすいこの時期にぜひご利用ください!

- 内容：リズム体操、全身ストレッチ、ステッププラスエクササイズなど
※ご相談ください
- 派遣料：無料(営利目的は対象外)
- 指導時間：1時間程度
- 利用回数：1団体につき年3回まで

申し込み・問い合わせ

あやべ健康プラザ 水夢 ※毎週金曜日休館

電話(40)1788

ネコへの餌やりに責任を持ちましょう



飼い主のいないネコにかわいそうだからと餌を与えると、他の地域からネコが集まり、結果飼い主のいない子ネコが増え続け、近隣の住人とのトラブルのもとになります。自分で責任を持って飼えない場合は里親探しや不妊・去勢手術することを考えてあげてください。

またネコは室内で飼いましょう。室内飼育は交通事故や迷子にならないなど多くの利点があります。

不幸なネコを増やさないようにしましょう!

成人用肺炎球菌の接種は3月31日まで
今年度、成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の対象は以下の方です。(※過去に接種した人は除く)

生年月日	年度末年齢
昭和26年4月2日~昭和27年4月1日	65歳
昭和21年4月2日~昭和22年4月1日	70歳
昭和16年4月2日~昭和17年4月1日	75歳
昭和11年4月2日~昭和12年4月1日	80歳
昭和6年4月2日~昭和7年4月1日	85歳
大正15年4月2日~昭和2年4月1日	90歳
大正10年4月2日~大正11年4月1日	95歳
大正5年4月2日~大正6年4月1日	100歳

平成29年3月31日を過ぎると任意接種になるため、全額自己負担となります。希望する人は必ず期間内に接種してください。

毒物劇物危害防止運動

毒物や劇物は農薬・燃料など、私たちの身近な場所で使用されています。吸引や接触によって中毒になるなど体への影響が強いため、次のとおり取り扱いには十分注意が必要です。

- ①正しい使用方法を守る。
- ②鍵のかかる専用の保管庫に入れる。保管庫は簡単に壊されないしっかりとした材質(鉄材など)のものにする。
- ③容器、保管場所には『医薬用外毒物』『医薬用外劇物』と正しく表示する。
- ④飲食物の容器には絶対に入れ替えない。
- ⑤廃棄は決められた方法で行う。
- ⑥常に在庫を確認し、万が一盗難・紛失した場合はすぐに警察に通報する。
- ⑦飛散、流出などの危害が生じると考えられた場合はすぐに保健所か警察署、消防機関に通報する。

<問い合わせ>
府中丹東保健所 環境衛生室
電話:0773(75)1156